

第4次浜松市教育総合計画の策定について（素案）

1 概要

- ・ 教育基本法第17条第2項に基づく本市の教育振興計画である「第3次浜松市教育総合計画」が、令和6年度末で終期を迎えるため、令和7年度からの次期計画を策定するもの。
- ・ 計画の策定にあたっては、令和5年度から教育委員や学識経験者、学校・保護者・民間の代表者による「第4次浜松市教育総合計画策定委員会」を設置して協議を行い、素案を取りまとめた。
- ・ 素案について、本年8月16日から9月17日までの1か月間、パブリック・コメントにより、広く市民から意見を募集する。
- ・ こども基本法第11条に基づき、市立小中高等学校の児童生徒を対象に、夏休み期間を利用して、学校についての意見を募集する。

2 計画期間

令和7年度から令和16年度の10年間

- 10年間で5年ごとに区切り、進捗を管理

3 計画の主な内容

【基本理念】 **描く夢や未来の実現**

【目指すこどもの姿】

- 自分らしさを大切にすることも
- 他者と協働し、主体的に行動できるこども
- 自己調整しながら、粘り強く取り組むこども

【方針】

- I 自分や浜松の未来を創る人づくり
- II 安全・安心で魅力ある環境づくり
- III こどもの学びや育ちを支える連携・協働

- 方針の下に5つの政策と25の施策、63の取組により計画を推進

4 今後の予定

8月	各区協議会への資料提供、説明
8月16日～9月17日	パブリック・コメントによる意見募集
11月11日	第4次浜松市教育総合計画策定委員会における協議
12月以降	市の考え方（意見に対する回答）の公表、計画の策定

第4次浜松市教育総合計画(案)

に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「第4次浜松市教育総合計画(案)」とは

教育基本法第17条第2項に基づく、本市の教育に関する振興基本計画です。現行の「第3次浜松市教育総合計画」が、令和6年度末で終期を迎えるため、令和7年度から令和16年度までの次期計画を策定します。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和6年8月16日(金)～令和6年9月17日(火)

3. 案の公表先

教育総務課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター(中央区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所*、氏名または団体名*、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

① 直接持参	教育総務課 (イーステージ浜松オフィス棟6階) まで書面で提出
② 郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2-1 イーステージ浜松オフィス棟6階 教育総務課あて
③ 電子メール	k-kikaku@city.hamamatsu.szo.ed.jp
④ FAX	050-3730-8496 (教育総務課)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和6年12月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

学校教育部教育総務課 (TEL 053-457-2401)

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

- パブリック・コメント実施案件の概要
- 第4次浜松市教育総合計画（案）
- 教えて！第4次浜松市教育総合計画
- 意見提出様式（参考）

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	第4次浜松市教育総合計画（案）						
趣旨・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ この計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて定める本市の教育に関する振興基本計画です。 ・ 目指すこどもの姿の具現化に向けて、家庭や地域、園・学校、行政が一体となって推進していく施策・取組を体系的にまとめました。 						
策定（見直し）に至った背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の第3次浜松市教育総合計画が令和6年度末に終期を迎えることから、現行計画の評価・検証結果や、国の第4期教育振興基本計画、市民ニーズを踏まえて、第4次浜松市教育総合計画を策定します。 ・ 計画策定にあたり、教育委員や学識経験者、学校・保護者・民間の代表者による「第4次浜松市教育総合計画策定委員会」を設置して協議を行っています。 						
立案した際の 実施機関の考え 方及び論点	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもやこどもの成長を支える全ての人たちが、幸せや生きがいを感じつつ、それぞれの「夢や未来」を描き、その実現に向けて自ら行動していく存在になってほしいとの願いから、基本理念を定め、「主体性」「多様性・包摂性」「信頼・協働」という3つのコンセプトを設定しました。 ・ 目指すこどもの姿の具現化に向けて、3つの方針の下に5つの政策と25の施策、63の取組を定めました。 						
案のポイント （見直し事項など）	<p>【計画期間】 令和7年度から令和16年度までの10年間</p> <p>【基本理念】 描く夢や未来の実現</p> <p>【目指すこどもの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分らしさを大切にするこども ・ 他者と協働し、主体的に行動できるこども ・ 自己調整しながら、粘り強く取り組むこども <p>【方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> I 自分や浜松の未来を創る人づくり II 安全・安心で魅力ある環境づくり III こどもの学びや育ちを支える連携・協働 						
関係法令・ 上位計画など	<p>関係法令：教育基本法</p> <p>上位計画：浜松市総合計画</p>						
計画・条例等の 策定スケジュール （予定）	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和6年8月～9月</td> <td>案の公表、意見募集</td> </tr> <tr> <td>令和6年12月</td> <td>議会・委員会報告、市の考え方の公表</td> </tr> <tr> <td>令和7年4月</td> <td>計画期間の開始</td> </tr> </table>	令和6年8月～9月	案の公表、意見募集	令和6年12月	議会・委員会報告、市の考え方の公表	令和7年4月	計画期間の開始
令和6年8月～9月	案の公表、意見募集						
令和6年12月	議会・委員会報告、市の考え方の公表						
令和7年4月	計画期間の開始						

第4次浜松市教育総合計画（案）

目 次

1	計画の概要	2
2	浜松市の目指す教育	4
3	計画の体系	5
4	施策に基づく取組	6

1 計画の概要

(1) はじめに

第4次浜松市教育総合計画（以下、「本計画」という。）は、本市のこどもの成長を願い、家庭や地域、園・学校、行政が一体となって推進していく園・学校教育の場における教育活動やこどもの支援に関する施策・取組を体系的にまとめたものです。

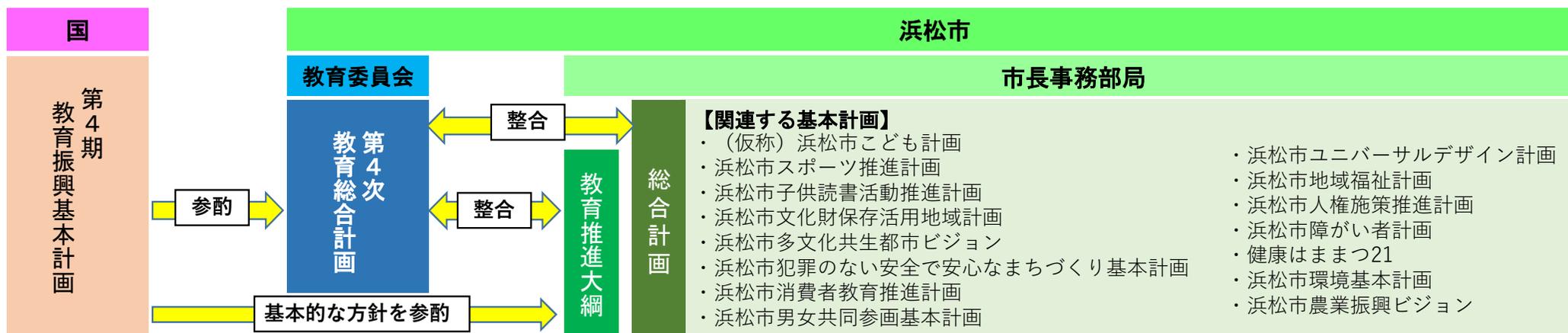
本計画の策定にあたっては、2023（令和5）年度から、教育委員をはじめ、学識経験者や学校代表、保護者代表、民間代表が参画する策定委員会を開催し、協議を重ねてきました。

(2) 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条2項「地方公共団体は、(中略) その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」に基づいて本市が定める、教育に関する計画です。

国の「第4期教育振興基本計画」を参酌するとともに、本市の総合計画や教育推進大綱との整合を図りながら策定しました。

また、福祉や子育て支援など教育委員会以外の部局が所管することもに関わる施策・取組については、関連する基本計画に基づき、教育委員会・園・学校・担当部局が連携協力を図りながら推進します。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度からの10年間とし、10年間で5年ごとの前期と後期に分けて計画を進行します。

第4次浜松市教育総合計画 10年間【2025（令和7）年度～2034（令和16）年度】

前期計画（5年間）2025年度～2029年度

後期計画（5年間）2030年度～2034年度

(4) 計画の範囲と対象

浜松市立の幼稚園、小中学校、高等学校における教育活動に関わる取組や、こどもの育ちを支える家庭、地域の取組を対象とします。

(5) 計画の構成

本計画では、本市の目指す教育の実現に向け、3つの方針と5つの政策に基づき、25の施策を推進します。なお、「教育DXの推進」及び「教育データの利活用」についてはどの政策にも欠かせない観点として全体を包含しています。

(6) 計画のマネジメント

本計画は、計画（Plan）、実行（Do）、測定・評価（Check）、修正・改善（Action）のサイクルに基づいて、マネジメントを行います。1年ごとのPDCAサイクルで、計画、実行した施策や具体的な取組を評価し、次年度に向けて修正・改善を図っていきます。また、5年間のPDCAサイクルで前期計画の評価を基に後期計画へと修正・改善を図っていきます。計画の評価にあたっては、施策ごとに指標を設定し、その状況分析をもとに、具体的な取組を重点化、完了、修正・改善へと反映させていきます。

なお、こどものウェルビーイングに関する指標を施策の指標とは別に設定し、施策の進捗とこどものウェルビーイングについて把握していきます。

2 浜松市の目指す教育

(1) 本計画の基本理念

国の教育振興基本計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして示されました。本市では、国の方向性を踏まえ、第3次教育総合計画の理念を継承しながら、基本理念を「**描く夢や未来の実現**」と決めました。これは市の総合計画や教育推進大綱と整合を図りながら設定しています。

子どもやこどもの成長を支えるすべての人々が、それぞれの「夢や未来」を描き、その実現に向けて自ら行動していくことで、それぞれのウェルビーイングを向上させていきたいという願いが込められています。

(2) 本計画のコンセプト

基本理念のもと、本計画では「**主体性**」「**多様性・包摂性**」「**信頼・協働**」の3つのコンセプトを設定しました。

予測困難で、急激に変化する社会の中で、「描く夢や未来の実現」を達成していくためには、物事を自分事としてとらえ、自ら解決すべき課題を見つけて粘り強く取り組む「主体性」、一人一人の自分らしさを認め、互いを尊重しあう「多様性・包摂性」、様々な人や組織とよりよい関係を構築し、多様な人々と協働しながら社会変化を乗り越えていく「信頼・協働」が重要であると考えています。子どもたちを取り巻くそれぞれの立場の人が連携・協働し、子どもたちの描く夢や未来の実現に向けて取り組みます。

(3) 目指すこどもの姿

上記の3つのコンセプトを踏まえ、本市の目指すこどもの姿を「**自分らしさを大切にすることも**」「**他者と協働し、主体的に行動できることも**」「**自己調整しながら、粘り強く取り組む子ども**」と設定しました。

本市では「自分らしさ」を重視しています。子どもが自他の「自分らしさ」を大切にしていくことは、他者を認め、協働しながら高め合い、補い合うことにつながっていくと考えます。また、「自分らしさ」を大切に、子ども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定する過程を通して自己実現を果たしていくことは、自らが関わる社会に変化をもたらします。その様は、持続可能な社会を創り出す姿そのものであると考えます。

(4) 目指す教職員の姿

自己調整しながら主体的に学び続けることは、子どもにも教職員にも求められる学びの姿です。教職員が自らの専門性と指導力を磨き続けると同時にこどもの「自分らしさ」を受容し、こどもの成長を支援する伴走者としての役割を果たしていくことが重要であると考えています。

こうした考え方のもと、本市の目指す教職員の姿を「**こどもの自分らしさを受け止める教職員**」「**愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員**」「**専門性と指導力を磨き続ける教職員**」と設定しました。

3 計画の体系

第4次浜松市教育総合計画 体系図 <<2025(令和7)年度~2034(令和16)年度>>

社会情勢・国の教育の動向

- ・アフターコロナ ・VUCAの時代
- ・少子化・人口減少 ・グローバル化の進展
- ・デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展
- ・第4期教育振興基本計画(令和5~令和9年度)
- ・令和の日本型学校教育 など

第3次浜松市教育総合計画の成果・課題

- キャリア教育を核とした人づくりの推進(全市展開)
- ICT教育環境の充実やICT活用能力、情報モラル意識の向上
- 支援を必要とする児童生徒への支援充実(発達支援学級等の拡充)
- スクールカウンセラーなど専門人材による相談体制の充実
- コミュニティ・スクールの導入(市立小中学校全校)
- 支援を必要とする児童生徒の増加への対応(多様な学びの場の確保等)
- ICTを活用した学び・支援の充実
- 学校施設の老朽化対策と新たな学びを実現するための一体的整備
- 学校における働き方改革の更なる推進(校務DX等) など

基本理念

描く夢や未来の実現



主体性

物事を自分事としてとらえ、目前の課題の解決や、描く未来の実現に向けて粘り強く取り組む

多様性・包摂性

一人一人の自分らしさを認め、互いを尊重しあいながら、誰もが活躍できる環境を実現していく

信頼・協働

それぞれの立場の人が、人や組織に信頼を置き、協働したり、相互に作用したりして、よりよい関係性を構築していく

目指すこどもの姿【自分らしさ・他者との協働・自己調整】

- 自分らしさを大切にするこども
- 他者と協働し、主体的に行動できるこども
- 自己調整しながら、粘り強く取り組むこども

目指す教職員の姿

- こどもの自分らしさを受け止める教職員
- 愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員
- 専門性と指導力を磨き続ける教職員

市の関連計画等

浜松市教育推進大綱

浜松市生涯学習推進大綱

浜松市文化振興ビジョン

(仮称) 浜松市こども計画

浜松市スポーツ推進計画

浜松市文化財保存活用地域計画

浜松市子供読書活動推進計画 など

方針Ⅰ 自分や浜松の未来を創る人づくり

政策1 未来の創り手に求められる力の育成

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな心身の育成
- 4 グローカル人材の育成
- 5 情報活用能力の育成
- 6 持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成
- 7 育ちや学びをつなぐ教育の推進

政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

- 1 多様なニーズに対応したこども・保護者への支援
- 2 特別な支援を必要とするこどもの学びや支援の充実
- 3 不登校児童生徒の学びや支援の充実
- 4 外国につながるこどもの学びや支援の充実
- 5 多様な才能・個性を伸ばす機会の提供

教育DXの推進

方針Ⅱ 安全・安心で魅力ある環境づくり

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

- 1 志ある優れた教職員の確保
- 2 専門性を有する質の高い教職員の育成
- 3 多様な支援スタッフの配置
- 4 教職員がいきいきと働ける環境の整備

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

- 1 新しい時代の学びを実現する学校施設等の整備
- 2 学校安全の推進
- 3 中山間地域等における教育環境の向上
- 4 学びの機会確保に向けた支援
- 5 いじめの問題への対応

教育データの利活用

方針Ⅲ こどもの学びや育ちを支える連携・協働

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

- 1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 2 魅力ある地域人材や団体等との連携
- 3 家庭教育支援の推進
- 4 放課後の居場所づくり

4 施策に基づく取組

政策1 未来の創り手に求められる力の育成

施策1 確かな学力の育成

- 知識や技能、自ら課題を見つけ自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題解決する力を育成します

成果指標	対象	調査名
全国学力・学習状況調査正答率（浜松市平均－全国平均）	小6国・算 中3国・数	全国学力・学習状況調査
分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 授業改善の推進	自ら学びに向かう姿勢をはぐくむとともに、一人一人に応じた学びの充実を目指し、ICTを有効に活用した授業改善を推進します				
2 幼児教育の質の向上※	本市幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」に基づいた質の高い幼児教育を推進します				
3 きめ細かな教科指導体制の構築	教職員の教科の専門性を生かした教科指導や個に応じた支援指導を充実します				
4 「市学力調査」の実施	「市学力調査」を実施することで、各校が指導を見直し、評価につなげるとともに、各校の実態に応じた授業改善を推進します				

※「施策2 豊かな心の育成」及び「施策3 健やかな心身の育成」についても、本市の幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」に基づいて総合的に取り組みます。

政策1 未来の創り手に求められる力の育成

施策2 豊かな心の育成

- 道徳性や情操を豊かにする心を涵養します
- 互いの個性や多様性を認め合い、支え合いながら、共によりよく生きようとする態度をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
教育活動において、体系的継続的に体験活動を実施し、教育目標を達成していると認識している学校の割合	小中学校	教育委員会調査
困っている人を見たら、頼まれなくても助けてあげるべきだと回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 道徳教育の充実	よりよく生きるため基盤となる道徳性をはぐくみます			
2 人権教育の推進	自分や他の人の考えや気持ちを大切にし、尊重する心情をはぐくみます			
3 読書活動の充実	こどもの感性を磨き、想像力を豊かにする読書の習慣を形成します			
4 文化芸術教育の充実	音楽や演劇など多様な専門家に接することで、創造性や表現力をはぐくみます			
5 体験活動の充実	豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動を充実します			

政策1 未来の創り手に求められる力の育成

施策3 健やかな心身の育成

- 望ましい生活習慣を確立するとともに、運動やスポーツに親しむ心情をはぐくむことを通して、心身の健康の増進と体力の向上を目指します
- 安全な生活を実現するために必要な力を育成し、生涯を通じて自他の安全を守ろうとする態度をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
全国体力・運動能力、運動習慣調査における実技テストの値（浜松市平均－全国平均）	小5児童 中2生徒	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査
中学に進んだら授業以外でも（中学・高校を卒業したら）自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと回答した児童生徒の割合	小5児童 中2生徒 高2生徒	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査
学校や学校以外での地震や火事の時、どのように避難したり、身を守ったりしたらよいか知っているとは回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 学校保健・学校給食・食育の充実	食をはじめとした自身の健康に対する関心や意識の向上を目指します			
2 運動習慣の確立	運動やスポーツを「する、見る、知る」機会を提供し、運動やスポーツに対する関心を高めます			
3 生活習慣の確立	「早寝早起き朝ごはん」をはじめとした、こどもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を充実します			
4 安全教育の充実	危険を避けて安全に行動でき、他の人や社会の安全のために貢献できる資質・能力を育成します			

政策1 未来の創り手に求められる力の育成

施策4 グローカル人材の育成

- 郷土愛に立脚したグローバルな視点や思考をはぐくみます
- 地域の自然や文化、歴史等を大切にする郷土愛をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
CEFRのA1レベル相当以上の生徒の割合	中3生徒	英語教育実施状況調査
言葉や文化が異なる人や大人を含む年齢が異なる人との交流は楽しみであると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査
今住んでいる地域（市町村）が好きと回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 外国語教育の充実	外国の文化に触れたり、外国語でコミュニケーションしたりする機会を保障し、異文化理解とコミュニケーション能力の向上を目指します				
2 郷土愛の醸成	「地域の『ひと』・『もの』・『こと』」を対象にした体験や学びの場を設定し、地域に対する理解や愛情の形成に向けた取組を充実します				

政策1 未来の創り手に求められる力の育成

施策5 情報活用能力の育成

- 日々の学校生活の中でICT機器を当たり前前に活用する環境整備の推進や情報モラル意識の向上を目指します

成果指標	対象	調査名
情報活用能力テストの値	小6児童 中3生徒	教育委員会調査
前学年までに受けた授業で、PCタブレットなどのICT機器の利用が週3回以上と回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 情報教育の充実	一人一台端末を有効に活用し、情報活用の実践力や情報の科学的理解を深める取組を充実します			
2 情報モラル教育の充実	自他の権利保護や情報機器活用に伴うトラブル回避等について、発達段階に応じた情報モラル教育を推進します			

政策1 未来の創りに求められる力の育成

施策6 持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成

- こどもの社会参画意識や多面的多角的に物事を捉え追究する態度を育成します
- 各教科等で培った力を基盤にして、社会に必要な資質能力を育成します

成果指標	対象	調査名
地域や社会の出来事や課題について、こどもが探究的に学ぶことができるよう学習計画を立て、成果を認識している学校の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
地域や社会をより良くするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 特別活動・主権者教育の充実	特別活動における自治的活動や自発的活動、発達段階に応じた主権者意識の向上に資する取組を充実します			
2 持続可能な開発目標（SDGs）やSTEAM等に関する教育の充実	教科横断的な学習や探究的な学習を充実します			

政策1 未来の創り手に求められる力の育成

施策7 育ちや学びをつなぐ教育の推進

- 各園学校種における、こどもの発達段階やこどもの成長に応じた教育活動への理解を深め、円滑な連携、接続を充実します

成果指標	対象	調査名
幼稚園等と小学校間で、互いに連携しこどもの育ちの円滑な接続を図っていると回答した園・学校の割合	幼稚園 小学校	こども家庭部調査 教育委員会調査
前年度までに、近隣の中学校（小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組をどの程度行ったかに対する肯定的な回答	小学校 中学校	全国学力・学習状況調査 学校質問調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 幼保小連携の推進	幼稚園等と小学校の連携を深め、本市幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」や「スタートカリキュラム」について相互に理解しながら、保育・教育活動に取り組みます				
2 小中連携の充実	小中のつながりを意識した教育を推進します				
3 ポートフォリオの効果的活用	こどもが自分自身の学びや成長を振り返ったり、見通したりしながら主体的に学びに向かう力をはぐくみます				

政策2 多様なニーズに応じた学びや支援の充実

施策1 多様なニーズに対応したこども・保護者への支援

- 不安や悩みを抱えるこども一人一人の心の安定と学習の充実を図るとともに、不安を抱えている保護者への支援を充実します

成果指標	対象	調査名
スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の活動時間が学校のニーズにどれだけ対応できているか学校の満足度	小中高等学校	教育委員会調査
家庭や学校以外で、悩みや困りごとなどを相談できる場所があることを知っている児童の割合	小6児童	教育委員会調査
こども・若者を対象とした育成支援機関を知っている生徒の割合	中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 多様な専門家との教育相談体制の促進や社会的自立に向けての支援	複雑化・多様化する課題を抱えるこどもや保護者に寄り添いながら、専門スタッフと連携して切れ目のない支援を行います			

政策2 多様なニーズに応じた学びや支援の充実

施策2 特別な支援を必要とするこどもの学びや支援の充実

- 支援を必要とするこどもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場を提供します

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合（個別の支援計画作成児童生徒）	小6 該当児童 中3 該当生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査
発達支援学級を経験した教職員の割合	小中学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 教育的ニーズに配慮した学習環境の提供	障がいの種類や程度に応じたきめ細やかな教育を行う環境整備や人的配置を充実します				
2 インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組の推進	インクルーシブ教育システムの実現に向けた条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を整備します				
3 特別な支援が必要なこども等への相談支援体制の充実	特別な支援を必要とするこどもや保護者への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備します				

政策2 多様なニーズに応じた学びや支援の充実

施策3 不登校児童生徒の学びや支援の充実

- 多様な教育的ニーズに対応した教育を推進し、増加する不登校児童生徒への支援を充実します

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合（不登校児童生徒）	小6該当児童 中3該当生徒	全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査
学校内外の機関から相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	小中学校該当児童生徒	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に対する調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保	校内外における多様な学びの場を確保し、関係機関とも連携した一人一人の状況に応じた支援を充実します			
2 不登校児童生徒等への相談支援体制の充実	不登校児童生徒及びその家庭に対し、社会的自立に向けた継続的な相談支援体制を整備します			

政策2 多様なニーズに応じた学びや支援の充実

施策4 外国につながるこどもの学びや支援の充実

- 外国人児童生徒及び帰国児童生徒への日本語基礎指導や、学習習慣の確立及び学習支援を充実します

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合（外国人児童生徒）	小6 該当児童 中3 該当生徒	全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査
日本語指導が必要な児童生徒等の「特別の教育課程」の実施を希望する学校における実施率	小中学校該当校	教育委員会調査

取組	概要	対象	
		小	中
1 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実と人的配置	初期適応指導や日本語基礎指導、学習支援の拡充を図り、円滑な適応を支援します		
2 母語・母文化の重要性や個別多様な教育的ニーズに配慮した対応の充実	母語や母文化の重要性を考慮し、成長の道筋を見据えた支援を充実します		
3 外国人児童生徒等への相談支援体制の充実	関係機関と連携し、外国人児童生徒等の学校生活への適応を支援します		

政策2 多様なニーズに応じた学びや支援の充実

施策5 多様な才能・個性を伸ばす機会の提供

- すべてのこどもが自らの資質・能力を伸ばしていける、こどもの視点に立った望ましい支援や学びの場を提供します

成果指標	対象	調査名
授業は自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていると回答したこどもの割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）
一人一人のこども理解に努め、校内で情報を共有して指導・支援にあたっている学校の割合	小中高等学校	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 優れた才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供	複雑化・多様化する課題を抱えるこどもや保護者に寄り添い、意欲や能力に応じた学びの場を提供したり、専門スタッフと連携したりしながら、切れ目のない支援を行います			

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

施策1 志ある優れた教職員の確保

- 浜松市が目指す教職員の姿を実現できる人材を採用します

成果指標	対象	調査名
採用選考試験受験者採用倍率	幼稚園 小学校 中学校	幼稚園教諭・保育士採用 選考試験合格倍率（幼） 採用選考試験受験者採用 倍率（小中）
病気休職者割合	小中学校教職員	公立学校教職員の人事行 政状況調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 これからの学校教育を担う 質の高い人材の確保	教職を目指す人に浜松の教育や「はままつの先生」の魅力を広く発信します。				
2 本市の教育的ニーズに応じた 教員採用のあり方検討	多様な教育的ニーズに対応できる人材確保に向けて、新たな教員採用のあり方を検討します				
3 教職員支援体制の構築	キャリア段階や個人の状況に応じた支援体制を構築し、安心して働くことができる環境を整備します				

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

施策2 専門性を有する質の高い教職員の育成

- 教職員が自己のキャリア段階に応じた資質能力の育成を可能にする校内外を通じた研修体制を整備します

成果指標	対象	調査名
自律的、継続的に学び続けようとしている教職員の割合	幼稚園教職員 小学校教職員 中学校教職員	教育委員会調査
「教員育成指標」のキャリア段階における、求められる資質能力の達成度	幼稚園教職員 小学校教職員 中学校教職員	こども家庭部調査 教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 「教員育成指標」の効果的な運用	教職員に対する適切な研修奨励と研修履歴記録を実施します				
2 「教員育成指標」に基づく研修の充実	教職員が主体的に学ぶことができる、体系的、計画的な質の高い研修を行います				

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

施策3 多様な支援スタッフの配置

- 「はままつの先生」が自分の専門性を発揮しながら、多様な支援スタッフと連携・分担することで、質の高い「チーム学校」を実現します

成果指標	対象	調査名
様々な支援スタッフと業務を分担、協働しながら進めていると回答した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 各種支援員・補助員等の配置	こどもの教育的ニーズに応じた、適切な支援員・補助員等の配置を推進します				
2 学校における諸課題への対応支援	学校運営における諸課題に対する課題解決に向けた適切な対応について、専門的な知識を有する者による助言が受けられる体制を充実します				

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

施策4 教職員がいきいきと働ける環境の整備

- 教職員が業務にやりがいを持ち自分の力量を発揮しながら、教職員が教職員にしかできないことに注力できる環境を整備します

成果指標	対象	調査名
時間外在校等時間が年間720時間超の教職員の割合	小中高等学校教職員	教育委員会調査
連続する複数月の時間外在校等時間が月あたり80時間超の教職員の割合	小中高等学校教職員	教育委員会調査
ワーク・エンゲージメントの質問に対する教職員の回答の値	小中高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 働き方改革と働きがい改革の一体的推進	業務内容の見直し・精選や校務DXの推進等により、こどもと向き合い、かかわることができるための時間確保や環境整備を行います				

政策4 安全・安心に学ぶより良い教育環境の整備

施策1 新しい時代の学びを実現する学校施設等の整備

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、安全・安心で質の高い教育環境を整備します

成果指標	対象	調査名
コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に活用するサポートが受けられていると回答した学校の割合	小学校 中学校	全国学力・学習状況調査 学校質問調査
学校は勉強したり運動したりするのに適した道具が整っていたり、過ごしやすい施設になっていたりと回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 新しい時代の学校施設整備	高機能で安全・安心な教育環境と多様な社会的課題に一体的に対応した持続可能な学校施設を整備します				
2 学校における教材等の充実	ICT機器及び教材を整備、充実します				
3 学校規模の適正化	こどもがよりよい教育環境の中で、効果的な教育を受けられる学校規模の適正化を推進します				
4 新たな学校の在り方に関する調査研究	これからの学校が直面するであろう課題や方向性について、調査研究を推進します				

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

施策2 学校安全の推進

- 安全・安心な学校生活を送ることができるよう、安全対策を徹底します

成果指標	対象	調査名
学校管理下における事故発生率	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 こどもを取り巻く環境を整える安全管理	登下校時や校内における事件や事故、災害からこどもを守る安全体制を整備します				
2 校内の協力体制の構築	すべての教職員の役割分担を明確にし、学校全体で対応に当たる体制を整備します				
3 多様な機関との連携	学校安全に関わる活動の担い手となりうる多様な機関との連携を推進します				
4 安全・安心な給食の提供に関する環境整備	学校給食室の衛生面・施設面の点検管理の徹底に取り組みます				

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

施策3 中山間地域等における教育環境の向上

- 少子化に伴う学びの課題を整理し、学校規模や地域等によって教育格差が生まれないよう支援します

成果指標	対象	調査名
小規模校との意見交換の実施	小中学校該当校	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		幼	小	中
1 学びの支援	学校の環境に応じた課題を整理し、教育環境の向上を図ります			
2 通学等への支援	統廃合等により通園・通学が遠距離となったこどもへの通学支援や、校外学習における移動手段への支援を行います			

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

施策4 学びの機会確保に向けた支援

- 公正な学びの機会を提供します

成果指標	対象	調査名
就学援助申請に対する補助充足率	申請数	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 教育費負担軽減のための経済的支援	家庭事情に関わらず均等に教育を受ける機会を充実します			
2 義務教育の保障に向けた環境整備	様々な環境に置かれた人に対して、義務教育を保障する環境を整備します			

政策4 安全・安心に学ぶより良い教育環境の整備

施策5 いじめの問題への対応

- いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）のための対策を推進します

成果指標	対象	調査名
いじめの問題に対して、外部人材と情報共有をしたり、協働したりして対応にあたることができたと回答した学校の割合	小中高等学校	教育委員会調査
いじめ防止対策推進法に応じた対応を理解し、それに沿って行動していると回答した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 いじめの未然防止	関係者が一体となったいじめの未然防止に取り組みます			
2 いじめの早期発見	様々な角度や観点からの情報を把握します			
3 いじめへの早期対応	いじめを把握した場合の対処の在り方について、具体的な対応方針やいじめを受けた子どもへの支援、いじめを行った子どもや周囲の子どもへの対応等の体制整備を推進します			
4 いじめの問題への地域や家庭、関係機関との連携	学校関係者と地域、家庭及び関係機関と連携していじめ対策を推進します			

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

施策1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- こどもを取り巻く「ひと」・「もの」・「環境」をつなげ、こどもの学びの充実を目指します

成果指標	対象	調査名
コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域と連携・協働して組織的に活動が行えるようになったと答えた学校の割合	小中高等学校	教育委員会調査
学校や地域でこどもを育むボランティア活動に参加してみたいと回答した保護者の割合	小6保護者 中3保護者 高2保護者	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 コミュニティ・スクールの充実	学校運営について保護者や地域住民と目標やビジョンを共有し、学校運営の改善や教育活動の充実に向けて学校を支援します				
2 地域学校協働活動の推進	協働センター等と連携し、地域とともにこどもを育てる体制を整備します				

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

施策2 魅力ある地域人材や団体等との連携

- 地域の多様な経験や技能を持つ人材や団体等と連携した学習や活動支援体制を整備します

成果指標	対象	調査名
はままつ人づくりネットワークセンター登録講座の実施数	小中学校	教育委員会調査
放課後や週末に何をして過ごすかという質問に対して、家庭で過ごしたり家族と過ごしたりする以外に他の人物や団体と接点を持っていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 NPO・企業・大学等と連携した体験活動等の充実	地域・企業等と連携を図りながらリアルな体験活動等を取り入れた学習支援体制を整備します			
2 地域スポーツ・文化クラブ活動への移行に向けた環境整備	地域クラブ活動の実施に向けて環境を整備します			

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

施策3 家庭教育支援の推進

- 保護者の学びの機会や家庭への支援体制を整備し、家庭教育の一層の充実に努めます

成果指標	対象	調査名
家庭教育講座は子育てをする上で参考になったと肯定的に回答した保護者の割合	小中学校における講座参加保護者	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		幼	小	中
1 家庭教育力向上に向けた支援	保護者の学びの機会を確保したり、保護者に寄り添い子育てに必要な情報を周知したりするなどの活動を推進します			

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

施策4 放課後の居場所づくり

- 放課後のこどもの居場所づくりに向けた体制整備や運営支援を行います

成果指標	対象	調査名
放課後児童会の定員数	定員数	教育委員会調査

取組	概要	対象
		小
1 放課後児童会の運営支援	公設民営放課後児童会への運営支援を行います	
2 こどもの居場所づくりに向けた支援	地域やNPO法人等が実施するこどもの居場所づくりに関わる事業を支援します	

教えて！第4次浜松市教育総合計画

本資料は、教育総合計画の意味や役割、目指すこどもや教職員の姿、第4次浜松市教育総合計画の政策や施策等を分かりやすく説明します。



Q 『第4次浜松市教育総合計画』ってなあに？

- ・教育基本法第17条2項に基づき、**浜松市が定める教育に関する計画**です。
- ・**今後10年間**の浜松市の教育政策の方向性や目標、施策などを定めています。

本計画は、予測困難な時代において、こどもやこどもの成長を支えるすべての人たちが、将来に向かって共に歩んでいくための**道しるべとしての役割**を果たすものです。

Q 計画の基本理念とねらいは？

基本理念 描く夢や未来の実現

主 体性

物事を自分事としてとらえ、現在の課題の解決や、描く未来の実現に向けて粘り強く取り組む

多 様性・包摂性

一人一人の自分らしさを認め、互いを尊重しあいながら、誰もが活躍できる環境を実現していく

信 頼・協働

それぞれの立場の人が、人や組織に信頼を置き、協働したり、相互に作用したりして、より良い関係性を構築していく

こどもやこどもの成長を支えるすべての人々のウェルビーイングの向上

こどもやこどもの成長を支えるすべての人たちが、幸せや生きがいを感じつつ（「ウェルビーイング」とも言います）、それぞれの「夢や未来」を描き、その実現に向けて自ら行動していく存在になってほしいと願い、基本理念を「描く夢や未来の実現」と定め、国の方向性、前計画の成果や課題、浜松市の現状を踏まえ、上記の「3つのコンセプト」を設定しました。

Q 浜松市の目指すこどもの姿、教職員の姿とは？

【目指すこどもの姿】

自分らしさを大切にする
こども

他者と協働し、主体的に
行動できるこども

自己調整しながら粘り強く
取り組むこども

※自己調整とはこども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定していく様子を表します。

前ページの3つのコンセプトを踏まえ、浜松市の目指すこどもの姿を上記のように設定しました。

浜松市では全計画に引き続き、本計画においても「自分らしさ」を重視しています。こどもが自他の「自分らしさ」を大切にしていくことは、他者を認め、協働しながら高め合い、補い合うことにつながっていくと考えます。また、「自分らしさ」を大切にしてい、こども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定する過程を通して自己実現を果たしていくことは、自らが関わる社会に変化をもたらします。その様は、持続可能な社会を創り出す姿そのものであると考えます。

【目指す教職員の姿】

こどもの自分らしさを受け
止める教職員

愛情と情熱、規範意識を
持ち続ける教職員

専門性と指導力を磨き続け
る教職員

自己調整しながら主体的に学び続けることは、こどもにも教職員にも求められる学びの姿です。教職員が自らの専門性と指導力を磨き続けると同時にこどもの自分らしさを受容し、こどもの成長を支援する伴走者としての役割を果たしていくことも必要となります。こうした考え方のもと、浜松市の目指す教職員の姿を上記のように設定しました。

Q計画ではどのようなことをするの？

本計画では、**3つの方針**を定め、それに基づいた**5つの政策**達成に向けて、**25の施策**を行います。どの施策についても様々なデータやデジタル技術の活用（教育DX）を意識して取組を進めます。また、各施策について、毎年、データ等に基づいて振り返り、見直しを行ったうえで具体的な取組を改善していきます。

教育DXとは、学校がデジタル技術を活用して、今までできなかった学習や業務を実現し、時代に対応した教育を進めていくことをいいます。

Q計画の3つの方針と5つの政策とは？

本計画の基本理念「描く夢や未来の実現」や目指すこども、教職員の姿を実現していくために、次の3つの方針を定めました。それぞれの方針の下には、各方針を実現するための政策が位置付けられています。

方針Ⅰ 自分や浜松の未来を創る人づくり

👉 方針Ⅰは、こどもに関する政策をまとめています。

政策1 未来の創り手に求められる力の育成

政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

方針Ⅱ 安全・安心で魅力ある環境づくり

👉 方針Ⅱは、学校の教職員や学校の整備に関する政策をまとめています。

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

方針Ⅲ こどもの学びや育ちを支える連携・協働

👉 方針Ⅲは、保護者や地域、NPO等様々な人や機関との連携に関する政策をまとめています。

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

Q計画の25の施策とは？

本ページに本計画の5つの政策達成に向けて位置付けられた25の施策を一覧で示します。

政策1 未来の創り手に求められる力の育成

- 施策1 確かな学力の育成
- 施策2 豊かな心の育成
- 施策3 健やかな心身の育成
- 施策4 グローカル人材の育成
- 施策5 情報活用能力の育成
- 施策6 持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成
- 施策7 育ちや学びをつなぐ教育の推進

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

- 施策1 志ある優れた教職員の確保
- 施策2 専門性を有する質の高い教職員の育成
- 施策3 多様な支援スタッフの配置
- 施策4 教職員がいきいきと働ける環境の整備

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

- 施策1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 施策2 魅力ある地域人材や団体等との連携
- 施策3 家庭教育支援の推進
- 施策4 放課後の居場所づくり

政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

- 施策1 多様なニーズに対応したこども・保護者への支援
- 施策2 特別な支援を必要とするこどもの学びや支援の充実
- 施策3 不登校児童生徒の学びや支援の充実
- 施策4 外国へつながるこどもの学びや支援の充実
- 施策5 多様な才能・個性を伸ばす機会の提供

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

- 施策1 新しい時代の学びを実現する学校施設等の整備
- 施策2 学校安全の推進
- 施策3 中山間地域等における教育環境の向上
- 施策4 学びの機会確保に向けた支援
- 施策5 いじめの問題への対応

※それぞれの施策の下に、具体的な取組を位置付けています。取組については、第4次浜松市教育総合計画本編を御覧ください。

Q施策の成果はどうやってはかるの？

本計画は、計画（Plan）、実行（Do）、測定・評価（Check）、修正・改善（Action）のサイクルに基づいて、マネジメントを行います。

計画の評価は、施策ごとに指標（目標を達成できたかどうかを判断する基準）を設定し、その状況を分析します。その結果を活かして、具体的な取組を重点化、完了、修正・改善へと反映させていきます。



Qなぜ様々な調査を行うの？

全国学力・学習状況調査や浜松市実態把握調査等、国や市はこども、教職員、学校、保護者の皆様に向けて様々な調査を実施しています。これらの調査結果は、施策や取組を評価し、改善していくための重要なデータとして活用します。

また、今後は教育DXの進展により、教育活動を通じて得られたデータの活用（教育データの利活用）も進めていきます。

Q教育DXや教育データの利活用を進めると何がいの？

教育DXを進めることで、今までできなかった学習や業務を行うことができます。また、一人一台端末を活用することで、様々な教育活動を通じてデータを取得することもできます。取得した教育データを分析し、学校や市の計画に位置付けられた取組を見直すことで、より効果的な学習方法や教育活動を探ることもできます。

- 【例】・学習履歴を分析し、「どのような知識を」「どこまで」理解・習得したかについて把握するというように、今まで見えていた状況をよりよく見えるようにしていくことができる。
- ・様々な調査を掛け合わせて分析することで、今まで見えていなかった新たな事実を発見し、教育活動に活かすことができる。
- ・客観的な根拠をもとに施策や取組について見直すことができる。

パブリック・コメントでご意見募集中！

第4次浜松市教育総合計画の素案について、市民の皆様からのご意見を募集しています。はままつの多くの方が協働して「描く夢や未来の実現」に向けて実践していくことができるよう、より良い計画の策定に向けてご協力をお願いいたします。

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	第4次浜松市教育総合計画(案)
意見募集期間	令和6年8月16日(金)～令和6年9月17日(火)
意見欄	

- ・※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方は示しません。
- ・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 教育総務課あて

住所 : 〒430-0929 浜松市中央区中央1-2-1
イーステージ浜松オフィス棟6階

FAX : 050-3730-8496

E-mail : k-kikaku@city.hamamatsu-szo.ed.jp

～どうやって意見を書いたらいいの？～

「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいかわからない場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

<書き方例>

- ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ページの「△△△△」については、「■■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名
家康くん



皆さんからの
ご意見を
お待ちしております
おるのじゃ！

©浜松市